

受付期間は2月16日(水)から3月15日(火)まで

# 市・県民税の申告と税の確定申告

問 税務課市民税係 (内線161)

所得の申告は、市・県民税の課税に使用するだけでなく、国民健康保険料や介護保険料などの算定にも用いられます。申告が必要な方は必要書類などを確認の上、早めの申告をお願いします。

## 申告が必要な方

### 市・県民税の申告が必要な方

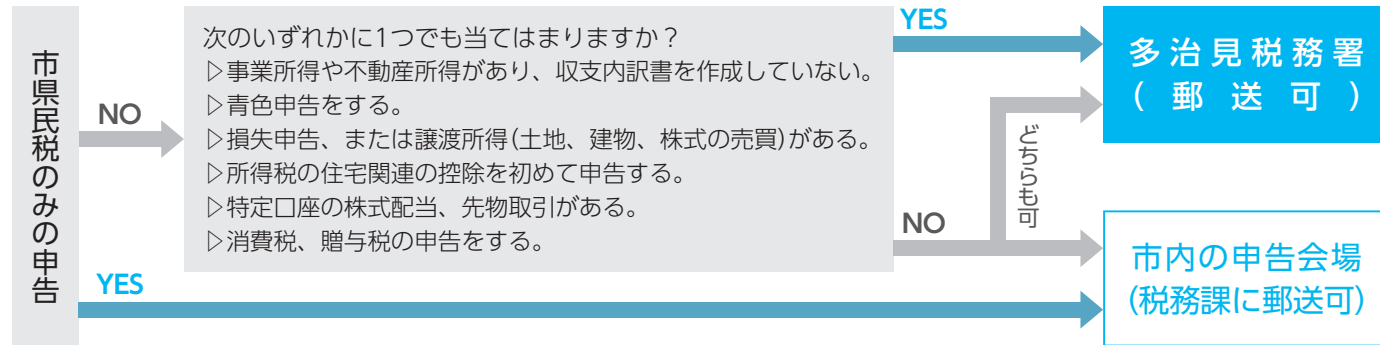
令和4年1月1日現在市内在住で、下記に該当しない方

- ▷ 令和3年分の所得税を確定申告する方
- ▷ 前年中の所得が給与のみ、または公的年金のみの方 (ただし、所得が給与のみでも、勤務先から市へ給与支払報告書が提出されていない方や医療費控除などの各種控除を受ける方は、申告が必要な場合があります)

### 所得税の確定申告が必要な方

- ▷ その年分の所得金額の合計額が所得控除の合計額を超える場合で、その超える額に対する税額が、配当控除と年末調整の住宅借入金等特別控除額の合計額を超える方
  - ▷ 1カ所から給与を受け、その他の所得の合計額が20万円を超える方
  - ▷ 2カ所以上から給与を受け、年末調整されなかった分の給与収入と、給与・退職所得以外の所得の合計が20万円を超える方
  - ▷ 給与収入が2,000万円を超える方
  - ▷ 医療費控除など各種控除を申告する方
  - ▷ 所得税の還付を受けようとする方
  - ▷ 公的年金等の収入金額が400万円以上ある方、または400万円以下で、それ以外の所得が20万円を超える方
- 不明な点は、多治見税務署へ問い合わせください。

## 申告できる会場は？



## 土岐市内での申告

受付時間 午前9時～午後4時

- ※期間中は市役所税務課窓口での申告の受け付けはできません。
- ※税務署の受付印が必要な方は多治見税務署で申告してください。
- ※午前中は混雑が予想されます。ゆとりをもってお出掛けください。
- ※混雑の状況により早めに受け付けを終了する場合があります。

### 新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組み

新型コロナウイルスの感染リスクを軽減するため、**郵送やe-Taxでの申告書提出**にご協力をお願いします。申告会場は、混雑緩和のため、原則会場内で待つことはできません。案内札をお渡ししますので、目安の時間にお戻りください。入場の際は、マスクの着用および検温へのご協力をお願いします。感染の状況により、受付時間の変更や中止となる場合があります。

期日	2月										3月					◎は混雑予測日						
	8	9	10	16	17	18	21	22	24	25	28	1	2	3	4		7	8	9	10	11	14
曜日	火	水	木	水	木	金	月	火	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火
場所	文化プラザ ルナホール 年金または還付の方のみ			文化プラザ ルナホール				駄知公民館			ウエルフェア 土岐		鶴里公民館	曾木公民館	文化プラザ ルナホール							

### 確定申告会場でマイナンバーカードの申請を受け付けます

- 【日 時】 上記の期日のうち、2月8日(火)～22日(火)、3月8日(火)～15日(火)の午前9時～午後4時
- 【注意事項】 ①申請には必ず本人がお越しください。②マイナンバーカードは約1カ月半後に市役所で受け取りとなります。
- 【持ち物】 ①通知カードや個人番号通知書などマイナンバーが分かるもの ②本人確認書類(運転免許証や健康保険証など)
- 問 市民課住民係 (内線113)



## 多治見税務署での申告

受付日時 2月16日(水)～3月15日(火)(土・日曜日、祝日を除く) 午前9時～午後5時 (午後4時受付終了)  
会場への入場は「入場整理券」が必要です。詳しくは、下記「税務署からのお知らせ」を参照してください。  
※税務署駐車場は大変混雑します。駅北立体駐車場(申告期間中は120分間無料)をご利用ください。

## 申告に必要なものは？

- ①本人確認のための書類  
次の(ア)～(ウ)のいずれかを準備してください。  
(ア) マイナンバーカード (個人番号カード)  
(イ) 通知カードと身元確認書類 (運転免許証など)  
(ウ) マイナンバーが記載された住民票の写しまたは住民票記載事項証明書と身元確認書類 (運転免許証など)
- ②令和3年中の所得が分かるもの  
・給与、年金のある方  
源泉徴収票 (複数ある場合は全て)  
・事業所得・農業所得・不動産所得のある方  
作成済みの収支内訳書  
・報酬・上場株式などに係る配当所得のある方  
支払調書、支払通知書 (支払額、源泉額が分かるもの)
- ③控除を受けるために必要なものなど

区分	対象	必要なもの(詳しくは国税庁のホームページで確認してください)
控除関係	国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料 国民年金保険料、国民年金基金掛金などを支払っている方	社会保険料の支払証明書
	生命保険料・地震保険料を支払っている方	生命保険料・地震保険料の支払証明書
	障害者控除を受ける方	障害者手帳・療育手帳または障害者控除対象者認定書 (65歳以上で要介護認定を受けており一定の要件に当てはまる方は、高齢介護課で発行ができます)
	医療費控除を受ける方	医療費控除の明細書 (医療費の領収書や保険金などで補てんされた金額が分かるものを基にご自身で作成してください) ※医療費のお知らせ(医療費通知)を使用する場合は、添付が必要です。 ※その他、医師の証明書(おむつ使用証明書など)が必要な場合があります。
	セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)を受ける方	セルフメディケーション税制の明細書 (一定の取り組みを行ったことが分かる書類およびスイッチOTC医薬品を購入した領収書を基に作成してください)
	住宅借入金等特別控除を受ける方 (2年目以降) (1年目は税務署でのみ受け付け可) 寄附金控除を受ける方	▷ (特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書 ▷ 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書 寄附先から交付された領収書など
その他	所得税の還付のある方 扶養控除を適用する方 税務署から郵送物が届いた方	預・貯金通帳 (本人名義)などの口座番号の分かるもの 被扶養者のマイナンバーが分かるもの 「確定申告のお知らせ」はがき、または封書

## 注意事項

### ○医療費控除の明細書を事前に準備してください

令和2年分の確定申告から、医療費の領収書の添付または提示により医療費控除の申告を行うことはできません。必ず「医療費控除の明細書」を事前に作成してください。

○その他の注意事項は、市ホームページなどを確認してください。

2 医療費(上記1以外)の明細の記載例

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払い先名	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額
国税太郎	■ 病院	医療費(入院)	9,400円
同上	JR. ○○バス	交通費(バス)	1,560円
国税花子	▲▲薬局	医療費(薬局)	700円

## 税務署からのお知らせ

多治見税務署 (多治見市白山町1丁目209番地 / ☎22-0101・自動音声案内)

### 確定申告会場への入場について

確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要となります。「入場整理券」は各会場で当日配付しますが、LINEアプリを使えば事前にオンラインで入手することも可能です。ただし、入場整理券の配付状況に応じ、後日の来場をお願いすることもありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

### スマホ × 確定申告 進化するスマート申告！

e-Taxで手続完結  
「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード対応のスマートフォン」をお持ちの方は、e-Taxで送信できます。また、マイナンバーカード対応のスマートフォン等をお持ちでない方も、「ID・パスワード方式の届出完了通知」に記載されたID・パスワードがあれば、e-Taxで送信できます。



※掲載コードのリンク先は、予告なく変更又は削除する場合があります。

確定申告 検索

### 税理士による無料税務相談

期日 2月16日(水)～22日(火)  
時間 午前9時30分～正午、午後1時～4時  
場所 文化プラザ・ルナホール  
対象 次のいずれかに該当する方  
①令和2年分の所得金額が300万円以下の方  
②令和3年分の消費税の基準期間(令和元年度)の課税売上高が3,000万円以下、かつ①に該当する方  
③給与所得者および年金受給者